京都橘大学女性歴史文化研究所　第二七回シンポジウム
「発信する皇女たち　―斎王を中心に―」Ⅲ

討　論

【増渕】

それではパネルディスカッションを始めたいと思います。時間の設定上、少し急いでお話ししていただいたかもしれません。とくに榎村さんには、話し足りなかったところもあると思いますので、先ずは追加のご報告からお願いいたします。

【榎村】

ありがとうございます。野田先生からも少しフォローをいただきました。私の話と野田先生の話をつなぐ平安時代後期から末期の問題について、少しだけ追加させていただきたいと思います。

私は、皇族の女性は九世紀後半ぐらいまでは、政治的には大きな力を持っていたと考えています。それは、皇族皇后が出てきたり、次の天皇候補になるような皇子などを扶助・庇護するような存在であり、当時の政治的・行政的な役割が非常に大きかったからということになります。

しかし、九世紀後半以降、いわゆる摂関時代になると、最も有力な皇族女性は摂関家から入ってきて、皇太后になるような女性たちでした。たとえば上東門院藤原彰子のような人がメインになっていくことによって、本来の皇族出身の女性の役割はわりあい小さくなっていきます。

律令に縛られて結婚はできないけれども、スキルアップだけはしている。そういう、「悲喜劇」という言い方をすべきか、「悲劇」という言い方をすべきなのかは難しいところですが、皇女として生まれたからにはそれなりのプライドは保たないといけないけれども、それを活かす場面がどこにもない。それが源氏物語の時代の頃の皇女のあり方になってきます。

源氏物語の若菜巻には、朱雀院が「皇女は本来、結婚すべきものではない」と言う下りがあります。「自分が死んだ後、女三宮がどのようになるかわからないから、彼女にはバックになる人が必要だ」ということで、彼女を源氏に降嫁させ、それによって新たな悲劇が起こるわけです。やはり、紫式部が生きていた時代の皇女は、レベルは高い

けれども仕事がないという生涯を送らざるを得ない存在だったということになります。

その時代であってもちゃんとした仕事になっていたのが、伊勢の斎王や賀茂の斎王でした。彼女らは、自分たちのところにサロンをつくるというかたちで、藤原氏摂関家をはじめとした他の女性たちとの連絡調整も含めて、さまざまな情報交換をすることになります。

それらを核としつつ、摂関家の力が弱ってきた段階で、旧賀茂の斎王や旧伊勢の斎王だった人たちが未婚女院（結婚をせずに、独身のままで皇后級の地位をもらい、さらに上皇級の地位をもらう）になるというかたちが始まります。これが始まるのは白河天皇の時代からで、郁芳門院媞子内親王がきっかけになりますが、それ以降、血筋の優れた皇族女性で、伊勢の斎王や賀茂の斎王を務める人が最も望ましいというかたちで、次の幼少の天皇の母親代わりとして未婚女院になっていきます。

母親代わりといっても、育てるわけではなくて、赤ちゃんが天皇に即位して高御座に上ったり、輿に乗ったりするときに、一緒に座ってあげる仕事です。これは、簡単な仕事のように見えますが、実は大変でして、天皇の母親がどんな生まれの人であっても、未婚女院の猶子（形式的な子ども）になることで、天皇になれてしまいます。たとえば上皇が白拍子のような貴族身分でない女性に産ませた子であっても、未婚女院の猶子にすれば、その子は天皇になれます。未婚女院はそういう立場なのです。

そう考えますと、彼女たちの政治的立場の大きさ、いわばキングメーカーとしての役割は非常に大きなものになります。そういう大きなものにする以上、彼女らには自分たちの地位を守るためのバックボーンが必要です。つまり、未婚女院が誰かの貴族に依存して生きていれば、その貴族の傀儡になってしまいますから、皇室として彼女らに大きな権力を与えてやらなければいけない。そのために大きな財産、つまり皇室領荘園を与えることになります。

みなさんもお気づきかと思いますが、荘園は私有地で、天皇は荘園を持てません。天皇は公地公民が基本ですから、日本全国が天皇の土地であり、荘園はそれに寄生している存在です。したがって天皇は荘園を持てないのです。

天皇を辞めて、もとの一般人に戻って上皇になった人は、私有地を持てます。しかし、上皇が死んだ後、息子の天皇にその私有地を譲ることはできないので、天皇でも上皇でもない人で、それが貴族へ流出しないような立場の人間に管理をさせる。その最もわかりやすい存在が女院です。未婚ですから、いわば生涯年金のようなかたちで、管理者付きでそっくり女院に皇室領を預ける。その女院から再び天皇に戻すもよし、次の女院に譲るもよし、天皇の経済的なバックボーンとして女院が管理しているかたちになります。

そういうかたちで天皇家の荘園ができる。律令制では本来、絶対にあってはいけない天皇の私有地というものができる。それが長講堂領や八条女院領であり、その管理者として未婚女院が平安時代末期以降、大きく力を持っていきます。

つまり、律令制を超越した「院」という専制君主（たとえば白河院は、

元天皇であって、お坊さんですから仏教界でも最も偉い人です。このように、制度と併せて最も偉い立場になってしまった人）の私有財産を管理するのが未婚女院です。これも律令制の規定にないわけで、律令制から外れた次元で、律令制ではあり得ない天皇の私有財産をつくって管理するのが院であり、女院である。そういう役割を未婚女院が果たすようになるわけです。

ですから、普通の人間はやってはならない。元天皇である人だから、院という自由な権力者になれる。女院は、元斎王であり、元天皇の代理である。そういう立場の人だからこそ、未婚女院になっていく。そういうケースが非常に多い。あるいは、その上皇がすごく愛していて、自分の分身と認定した人が女院になる。そうではない人は、未婚女院にはなっていません。

そう考えますと、元斎王、つまり天皇の分身であるという機能が、院が政治の実権を握る時代になると、再び大きな意味を持ってきます。このように、天皇家の財産管理をする者として、野田先生がお話しされた宣陽門院や、元斎王で大きな権力を持った郁芳門院や、源平合戦の時代に以仁王のスポンサーになったと言われている八条女院や元斎王の殷富門院といった人たちが大きな力を持ち始める。それが、平安後期から末期にかけてのおもしろいところかなと思います。

【増渕】

幼少の人物が天皇に即位して、高御座に上るとき、母である妃が一緒に登壇する事例は、幼少天皇が誕生する平安初期に表れる現象ですが、そのときは実母であり、母后とよばれる女性です。それと同様の役割が平安末期になって擬制的に復活するというのは、おもしろいご指摘だと思います。

会場のみなさんからはたくさんのご質問をいただきましたので、続いてそれをもとに進めていきたいと思います。榎村さんのご報告に対する質問が多いのですが、おわかりの範囲でお答えいただければと思います。

まず、幾人もの方から、「なぜ伊勢なのですか」という質問をいただきました。「なぜ伊勢神宮がそこにあるのですか」という問いとも絡むと思いますが、なぜ伊勢の地が選ばれるのだろうかという質問が複数の方から出されています。

【榎村】

ご質問、ありがとうございます。単純に言いますと、「わかりません」という話になりますが（笑）、わからないことを前提にいくつかの推測をすることができます。

伊勢神宮の成立伝説は、『日本書紀』のなかでは垂仁期です。もし垂仁天皇が実在するとすれば三世紀ということになりますが、『古事記』にはこの話は出てこない。つまり、決して古い成立の伝説ではないということになりますが、垂仁天皇の娘の倭姫命が伊勢まで天照大神を連れて行ったとき、「この国は都の近くにあって、うつくしい国である」という言い方をして、「ここにいたい」と言ったのが伊勢神宮の始まりです。

重要なのは、その文言のなかに「常世の浪の帰する国」という言葉

があることです。常世は、海の向こうにあると考えられたパラダイスですから、海の向こうのパラダイスにつながっているところであるということです。

伊勢神宮を政治的に考えるとき、伊勢神宮を受け入れた豪族は誰なのかという議論が昔からずっとされてきましたが、実は現在の伊勢市域には大型の前方後円墳が存在しません。五～六世紀の段階で、伊勢地域に伊勢神宮を受け入れるような氏族は、おそらく存在していない。伊勢神宮周辺の深い森のなかで神祭りをしていた氏族はいたかもしれない。たとえば内宮は、明らかに神祭りがしやすい環境です。山から川が出てきて、扇状地をつくっていますから、そういうところには多くの場合、神社ができます。

伊勢神宮はそういう場所でもあるのですが、その神祭りの場で古くから天皇家の祭が行われていたかどうかは疑問ですし、その祭を維持していくような巨大な氏族がいたというわけでもなさそうです。

そこで重要になってくるのは、「常世の浪の帰する国」という表現です。つまり、伊勢神宮はそこで終わり、そこから向こうはパラダイスという認識を持たれている場所だった可能性が高い。日本列島の全体をながめると、伊勢神宮より東にまだまだ続きますが、その形を知らない人が考えた場合、そういう認識をした可能性が高い。

日本列島は、東のほうがわかってくるにつれて、東の境界がどんどん東に伸びていきます。たとえば茨城県のことを「常陸国」と言いますが、それは「ひたち」、すなわち「日が上る国」という意味で、日が上るということはそこが東の端ということです。「日立」とか「常陸」と表記しますが、常に陸、つまり陸が終わるところから先が海で、そこが東の端と認識されていた。ところが、それより北東には陸奥（東北全域）が広がっていて、常陸は陸奥よりもまだ手前です。陸奥の先には奥羽（北東北）があり、そこから最終的に北海道の日高山脈まで行きます。

このように、日本は「日が上る辺りが東の境界線だ」という感覚を持っていたようで、東の境界線の先に常世があるという考え方でした。したがって、伊勢の地は、ある段階で「東の境界線」と考えられていた地域で、奈良の都から見て「海から日が上る最も近いところ」でした。

ついでの話ですが、現在の伊勢市域で山に登ると、天気がよければ富士山が見えます。つまり、都から見て、富士山がいちばん近くで見えるところが伊勢なのです。富士山が見えるというのは、精神的な意味があるように思いがちですが、そうではなくて、ランドマークです。つまり、富士山に向かって漕ぎだせば難破せずにすぐに関東、東北に着けるというわけです。

ですから、おそらく伊勢地域の海岸線は東北への連絡の橋がかりになっていた。そういう場所に大和朝廷の太陽信仰の根源の部分を移すというのが、伊勢の最も大きな意味合いだった可能性が高い。伊勢湾より東の鳥羽湾に行きますと、外洋の波が入ってきますから、海に出るのはものすごく難しい。ところが、斎宮周辺、つまり伊勢湾の内側は、波が静かで、これを渡って知多半島から渥美半島、三河湾を経由すると、伊豆のほうへ行くのがすごく楽です。この楽なルートを朝廷

が押さえることは、おそらく伊勢神宮をあの地に置くことと連動している。その意味で、伊勢神宮は非常に大きな意味を持っていた。

先ほどのルートでは、伊豆半島から東京湾を抜けると、房総半島を回って、鹿島に行きます。鹿島の次は、東北の宮城県の松島に行きます。このように、陸の交通だけでなく、海の交通を考えたとき、伊勢は非常に大きな意味合いを持っていて、なかなか表には出てきませんが、たぶん七世紀後半、天皇家が全国的に行政的な支配を及ぼしていくうえでも大きな役割を持っていたのではないか。伊勢については、そんな感じです。

【増渕】

そこに皇室神の天照大神を祀るのは、太陽信仰とも関係があるということになるのでしょうが、そこに斎宮を置き、天皇の代替わりごとにその娘を派遣する目的は何なのでしょう。

【榎村】

これも難しい問題で、なぜ女の子でなければならないのかはどこにも書かれていません。一〇世紀に編纂された延喜式という書物に、「およそ天皇は、位に就けば、伊勢神宮の斎王を定めよ」と書かれています。それだけの文章ですが、実はこれは重要な文章でして、律令のなかには「天皇はこうしなければならない」と天皇の義務を書いた法令はどこにもないのです。つまり、律令には天皇の規定はない。だから、大臣には規則違反がありますが、天皇には規則違反がない。天皇は、律令のなかでは法を超越した存在なのです。

ところが、斎王に関してだけは、「天皇は即位したら伊勢の斎王を置かなければならない」という法規定がつくられ、「その斎王は、まだ結婚していない皇族の女性から置きなさい」と書かれています。これが斎王の法的な根拠です。

即位した限り、天皇は一代ごとに斎王を置くことになります。これもいろいろな議論があって、そもそも天皇はどういう存在なのか。たとえば折口信夫という有名な民俗学者は、「天皇とは天皇霊（スピリット）を受け入れる箱のようなものだ」という捉え方を提起しました。ですから、「前の天皇から次の天皇へ大嘗祭によって受け継ぎ、次の天皇に霊を入れていく乗り物のようなものである」という認識があったりします。

実際、「天皇霊」という言葉は、文献に出てきます。はたして折口の理解が正しいかどうかは議論がありますが、斎王に限って言えば、天皇個人のものです。天皇霊が引き継がれていくのであれば、斎王は交代する必要がない。その天皇個人の娘が送られるのですから、その天皇一人ひとりの個性に伴って、いろいろな斎王が出てくるのが当然ということになります。

斎王とはそういう存在であり、その意味では、私もその代ごとの天皇の分身という見方をしています。

その分身が伊勢神宮に仕えるのですが、興味深いことに、斎王は伊勢神宮に行って、伊勢神宮の神様を礼拝するだけの存在なのです。伊勢神宮で、いわゆる巫女的な神事はいっさい行わない。神がかりみたいなことはしない。ですから、長元の託宣があったとき、斎王は「私

は伊勢神宮の別宮、荒祭宮の神である。本来ならば託宣なんてしないけれども、周りに該当する人がいないから、わざわざこの人に憑いて託宣をするのだ」と宣言してから、託宣をしています。

つまり、斎王は「本来、そういうやばいことをする者ではない」というふうに規定されている。まさに天皇の分身として伊勢神宮に仕える者であるというふうに、本来は規定をされていた可能性が高い。

だから、男性ではいけないのです。伊勢神宮に仕える者が男性であるとするならば、それは天皇の私幣禁断権を侵します。伊勢神宮に仕えた実績を持つ男性がいると、次の天皇を決めるときに揉めることは必定です。原則として男性が天皇になる、というルールが天武天皇の時代ぐらいから次第にできてきます。そういうなかで「天皇の分身として伊勢神宮に仕えるのは女性であったほうがよい」という考え方も定着してきます。

と同時に、天皇の場合、おもしろいことに、天皇の身近に仕える人たちは全員が女性で、内裏の後宮の中にいるのは原則として女性でした。中国や朝鮮半島は違っていて、国王・皇帝の周りにいるのは女性と宦官です。日本は宦官の制度を採用しなかったので、天皇のお手つきになる人も女性だし、天皇をサポートする女官たちも女性という、少し複雑な関係になっています。

逆にいえば、いわゆるセクレタリーサービスで、身分の高い人に特別なお付きになれる人は実は女性であるということです。だから、伊勢の神様にお仕えする人も女性です。わかりやすくいえば、持統天皇や称徳天皇がいた時代に後宮に仕える人たちが全員男性になったという、映画版「大奥」みたいなことはあり得ない(笑)。天皇が女性であろうが、男性であろうが、後宮に仕える人は女性なのです。

したがいまして、「伊勢神宮の神様は女の神様なのに、なぜ女性が仕えるのか」と問われたら、「本来、女性がそういう役割を宮中で負っていたから」とお答えします。斎王は、その意味で、天皇の代理として神様に仕える最も身分の高い女性として認定された者、という理解ができるかと思います。

【増渕】

天皇の分身が何人もいると困ることもあると思いますが、一方では、嵯峨天皇の時代から都に斎院ができます。これについても、「なぜ、わざわざ斎院が要るのか」というご質問をいただいていますが、いかがでしょうか。

【榎村】

これも難しい問題で、賀茂の斎院が置かれた時代の歴史書『日本後紀』はほぼ散逸していまして、そのなかで復元できる部分を見ても、わざと書いてありません。つまり、斎院は謎が多いのです。なぜ、わざと書いていないのかというと、おそらく平城天皇と嵯峨天皇の確執のなかで置かれた可能性が高い。

平城天皇と弟の嵯峨天皇は対立して、平城天皇は病気になって位を譲り、奈良へ帰って、健康を回復して、都を奈良へ戻そうとして嵯峨天皇と対立して、薬子の変(最近では「平城太上天皇の変」と呼ばれる戦)を起こそうとして失敗して、坊さんになって謝った。嵯峨天皇の愛妾

の藤原薬子は毒を飲んで自害した。このように理解されていますが、昨今、それも違うのではないかという話があります。

というのは、嵯峨天皇はとても体の弱い人だったようで、即位すると間もなく、しょっちゅう重体になりますし、嵯峨天皇も天皇の位を平城天皇に返したいというような問題が出てきます。平城天皇であれ、嵯峨天皇であれ、位の譲りあいをすると誰がいちばん得をするかといえば、それは平城天皇と嵯峨天皇の妹婿である淳和天皇です。したがって、嵯峨天皇と淳和天皇の関係もすごく問題です。そういうなかで嵯峨天皇が、自分の娘の有智子内親王を賀茂神社に仕えさせます。この人が初代の賀茂斎院です。

ところが、詳しく記録を読んでみると、有智子内親王のために「賀茂斎院」と呼ばれる施設が京都の紫野（北野天満宮の近く）に置かれていたかどうかは、実は疑問なのです。有智子内親王は、賀茂神社に仕えていますが、嵯峨天皇の別荘に住んでいて、そこで漢詩の会などを開いていたという話もあったりして、どうも有智子内親王は嵯峨天皇の一代きりの斎王だった可能性が高い。つまり、体の弱い嵯峨天皇が、自分の一代をまっとうするために、地元の神様である賀茂神社に祈願をして、斎王を置いた可能性が高い。

京都産業大学の久禮旦雄（くれあさお）先生が細かく考証して、「淳和天皇はもともと斎王を置くつもりはなかったのではないか」ということをおっしゃっています。でも、いろいろな軋轢から、結局、賀茂の斎王が続くことになりますが、伊勢の斎王に比べると、賀茂の斎王はより天皇の個人的な祈願というイメージが強い。たとえば賀茂の葵祭を見ても、ここに出される幣帛は天皇のそれではなく、内蔵寮と中宮職と東宮坊の幣帛です。つまり、天皇のボディーガード部隊と天皇の奥さんと皇太子から幣帛が出るかたちになっていて、賀茂の祭は天皇の身内のなかで祈願するイメージです。天皇のポケットマネーでやっているお祭というイメージがわりあい強い。

ですから、その時々の天皇の賀茂神社に対する関心によって、けっこうアップダウンがあります。他にいい該当者がいなければ、天皇交代のとき、本来ならば同時に斎王も変わるところですが、「よい該当者がいないので継続します」という報告が、賀茂神社に行われます。一条天皇の時代に、選子内親王という村上天皇の皇女がいますが、彼女は藤原氏摂関家と関係が深く、藤原氏摂関家としても彼女がいちばんよいというので、辞めるタイミングを逸して、五代の天皇にわたり賀茂斎院を務めました。

その意味で、賀茂斎院は、都にいるということもあり、その時代の政治の影響を伊勢以上に露骨に受ける存在でもあったようです。

【増渕】

ありがとうございました。先ほどから、○○内親王など、さまざまな名前が出てきます。実際に本人が当時どう呼ばれていたかはわかりませんが、女性皇族の名前の付け方はルールがあるのでしょうか。

【榎村】

だいたいの話は嵯峨天皇の時代に遡ります。嵯峨天皇は、非常に漢文が好きで、漢詩集をつくらせたり、盛んに漢文の会を催したり、中

国文明が非常に好きな人です。この時代ぐらいに、一文字の姓を持つ親戚皇族ができてきます。要するに源氏・平氏で、平氏は桓武天皇の孫世代ぐらい、源氏は嵯峨天皇の息子・娘世代ぐらいですが、だいたい嵯峨天皇の時代あたりにできたと考えられます。

源平（げんぺい）というのは中国風の名乗りで、日本の名乗りで一文字姓はとても珍しい。その影響を受けて、藤原氏は「藤（とう）」、菅原氏は「菅（かん）」という言い方をするようになります。そういう感じで、九世紀前半ぐらいに「中国的な名乗りが格好いい」というふうになりました。

そもそも中国の「孔子」「孟子」などに使う「子」は、本来、へりくだるという意味があって、孔子も本名は「孔丘」だと言われています。「孔さん」という意味で「孔子」という言い方をするわけで、「子」は自分を一段下げるための言葉です。中国では女子の名につけるのは「娘」です。

ところが、「子」に「こ」という訓読みを与えてしまったために、「子ども」と混乱するようになりました。そういうことから、奈良時代ぐらいから、女性の名前に「子」を付ける例が時々見られるようになります。たとえば藤原光明子は、安宿媛（あすかべひめ）というのが本来の名前ですが、公的な名前として「光明子」と名付けられました。これはどう訓読みするのか、さっぱりわかりませんが、このような三文字名前の子が奈良時代頃から少し見えるようになります。

嵯峨天皇は、それを踏まえつつ、おそらく中国趣味を踏まえて、「一文字名前＋子」を自分の娘たちの名前に付けたのです。ですから、「〇子内親王」は嵯峨天皇の娘たちから始まりました。桓武天皇の娘であれば、朝原内親王とか布勢内親王という名前でしたが、嵯峨天皇の娘になると、尊子内親王とか康子内親王という名前にガラリと変わります。

同様に、源氏になった人に対しては「姫」を付けるようになり、「源禊姫」とか「源全姫」という名前で統一します。

天皇がそういう名前にしたとき、名前の独占権はありません。当時はＪＡＲＯ（日本広告審査機構）のようなものがなかったので（笑）、登録しておいた名前を勝手に使われてもＯＫでした。ですから、藤原氏など、他の氏族も右に倣えで「〇〇子」や「〇〇姫」を自分の娘たちに付けることが次第に一般化していきます。

それ以前の、「大津（皇子）」や「大来（皇女）」や「草壁（皇子）」は、とても名前とは思えませんね。まだ「蘇我馬子」や「大伴家持」や「紀貫之」はそれらしいけれども、「高市」「新田部」などは名前とは思えません。なぜ、そんな名前が通ったのかと申しますと、実は皇子や皇女に名前はなくて、呼ばれるときには、その人たちを育てる氏族や、その人たちが育った場所・関連する地の名前で呼ぶのがルールでした。

たとえば天智天皇の娘の新田部皇女は、新田部氏という氏族が育てた皇女です。天武天皇の息子に新田部皇子もいて、ややこしいのですが、この人たちは新田部氏出身の乳母などが育てたから「新田部皇子、皇女」と呼ばれました。また、天武天皇の息子の高市皇子は、大和国高市郡で育ったか、高市の連が乳母になって育てたか、そういうところから高市皇子と呼ばれました。

もともと皇子・皇女は、宮中で育ちません、多くはお母さんの生ま

れたところで乳母によって育てられます。高市氏のところに高市皇子以外の皇子はいませんから、そこでは皇子は「皇子(みこ)さま」と呼ばれます。もし何人か皇子がいれば、「一のみこさま」「二のみこさま」と呼ばれたのでしょう。

したがって、「高市」とか「草壁」という言い方は、厳密にいえば名前ではないとも言えるかと思います。

では、彼らには別に本名があったのか。皇族戸籍の現物が残っていないので、それはわかりません。歴史書には、それぞれの生まれた地域や関係氏族の名で書かれています。

【増渕】

斎王は大来皇女から始まるとして、十市皇女も可能性があったのではないかというお話でしたが、「十市皇女は、出産して子どもがいたはずで、未婚の皇女という立場とは違うのではないか」という質問もあります。

【榎村】

そのとおりです。十市皇女をどう理解するかは、実は非常に難しい問題です。「倉梯河上斎宮」と呼ばれている、三輪山の近くにあった施設と関係していたのだろうというところから、十市皇女が神祭りに関わっていたのだろうと推測されますが、明確に『日本書紀』にそう書かれているわけではない。そもそも、この倉梯河上斎宮は何のために置かれたのか、さっぱりわからない。ですから、非常に複雑な議論になるわけです。

十市皇女に関していえば、遠山美都男さんが『壬申の乱―天皇誕生の神話と史実』(中公新書)のなかで、おもしろいことを書いておられます。壬申の乱で負けた側の大友皇子の奥さんが十市皇女で、大伴皇子はいちおう天智天皇の後継者として考えなければいけない。つまり、十市皇女は、ひょっとしたら新しい天皇の奥さんになっていた可能性があるわけです。そこで、遠山さんが注目しているのは天智天皇のお妃です。

みなさんは、天智天皇のお妃をごぞんじでしょうか。知らない人が多いのですが、古人大兄皇子の娘の倭姫王です。彼女は、壬申の乱で行方不明になってしまい、そのままどこにも表れてこないという、謎の女性です。倭姫王は、万葉集に歌を遺していて、天智天皇が病気になっているときの歌ですが、わりあい呪術的な歌であると解釈されていて、遠山さんは「倭姫王は近江王朝の祭祀に関わっている女性でもあったのではないか」と書かれています。

持統天皇の履歴を見ても、持統天皇が天智・天武天皇と吉野へ行き、天智・天武の皇子たちを集めて、天武天皇が「持統がおまえたちすべての母親である」という言い方をし、持統がそれに応じて彼らを抱擁する、というような儀式があったという話があります。

このように、皇族のお妃は、何らかの祭祀的な役割を負うものだったのではないかというのが遠山さんのご指摘です。

それを受けて考えると、皇后候補であった十市皇女は、皇后になる準備段階にあったけれども、それをやめてしまった人ということになります。その行き先・落ち着き先をつくらなければいけない。そこで

注目されるのは、先ほど元明天皇が阿閇皇女と呼ばれる時代に伊勢神宮に行ったことがあると申しましたが、そのとき十市皇女と一緒に行っているということです。その際に同行した吹黄刀自(刀自ですから一定の高齢の女性。たぶん十市皇女のマネジャーのような仕事をしていた人)が、万葉集の一の二十二に「河上のゆつ磐群に草むさず常にもがもな常処女にて」(河上のゆつ村は岩が露出している岩盤地帯で、そこには草が生えていない。そのように苔むさず、いつまでも乙女のようにいてほしい)という歌を詠んでいます。

女性史を研究されている義江明子先生は、賀茂斎院の研究で有名ですが、賀茂氏の賀茂県主系図を見ると、斎院制度ができるまでは賀茂県主のリーダーの奥さんがお祭のときだけ巫女を務める役割があったようで、「それが賀茂斎王に変わったのだ」と指摘されています。大化前代、あるいは奈良時代でも、女性が祭祀に関わる場合は、既婚者でもかまわないということがあって、それに対して伊勢の斎王は未婚でなければいけないという点で非常に特異であると、義江先生はおっしゃっているわけです。

これがどの段階で適用されたのかは、非常に難しい問題です。十市皇女に限りますと、なぜ彼女が伊勢に行かなければならなかったのか。阿閇皇女とともに伊勢へ行ったとき、吹黄刀自が「いつまでも乙女であってほしい」と詠んだことを考えるならば、十市皇女が祭祀に関わる女性としての地位を再び得るために伊勢へ行った。いわば天照大神に認定をもらいに行くというかたちで伊勢に使いをして、都に帰って倉梯河上斎宮に入る、というような意味合いを持っていた可能性がある。

だとすれば、倭姫王がおこなっていた近江朝の皇后祭祀を引き継ぐようなものとして倉梯河上斎宮が準備され、そこに十市皇女が入る、という構想があったのかもしれない。

しかし、十市皇女が死んでしまったことによって、近江朝の祭祀を引き継ぐ人がいなくなったから、倉梯河上斎宮は要らなくなって、伊勢の天照大神に一本化されて、伊勢の斎宮になる…というような歴史があったのかもしれない。なにしろ史料が少ないので、「かもしれない」の連続ですが、私は、十市皇女は何らかの祭祀的な役割を期待されていて、既婚者でありながら「おとめ」という地位を求められた女性だったのではないかと考えます。

【増渕】

榎村さんは「かもしれない」とおっしゃるのですが、そこにはかなり積極的でおもしろい視点が含まれていて、実は今回のシンポジウムを企画した理由もそこにあります。斎王には、「天皇の名代として伊勢神宮に仕える身で、しかも未婚の皇女である」という一面的な捉え方があり、そこから「都を遠く離れて行かされて」というイメージがわいたり、「静かに精進潔斎をして神を祀る」という任務を考えたとき、どちらかといえば「わびしい」とか「おとなしい」という静的イメージで見る人が多かった。

ですから、神がとりついて、髪を振り乱して喚きまくるなどという恐ろしい斎王は一人しかいないわけですし、多くの人は「たまにはそういう人もいるでしょう」という程度に受けとめるわけです。

ただ、榎村さんが今回お書きになった本のなかで、たとえば酒人内親王とか朝原内親王、特に朝原内親王についてはいままで誰も書いていないと思いますが、そういう人たちに対しても重要な存在の意味を見いだし、そこから彼女たちの行動を位置づけようとされる視点があります。

つまり、存在することによって、あるいは自分がその地位・ポジションに立つことによって、その立場を表明すること自体にひとつの意味があったのではないか。そういう点で、斎王をかなり積極的に捉えていらっしゃる。必ずしも文学作品をたくさん遺して、あるいはその文学のなかのモデルのひとりになって名前が知られている徽子女王や、託宣をして政治的な事件で名前を遺してしまった嫥子（せんし）女王、摂関時代の関白家の鼻つまみ者と恋愛沙汰のうわさを立てられて問題視された当子内親王（三条天皇の娘）といった目立つ女性だけでなく、一見、何も遺されていないように見えるけれども、それぞれの斎王にそれぞれの意味があって、それはその時期ごとの政治的な課題とも結びついている存在だったのだというところでかなり積極的に位置づけられた。大きな意味のあるご研究を発表されたのではないかと思っています。

【増渕】

ところで、それぞれの女性が何を発信するのかということですが、この点でいえば、野田さんは、少しステージを広げて「皇女」という立場について話してくださいました。最初のほうで榎村さんが「皇女の果たす役割、特に斎王の果たす役割が、平安末期に大きく転換していくように見える」とおっしゃいました。これを皇女という点から見ると、どうでしょうか。同じように身分の高い女性が果たす役割は、この頃からかなり変わってくるのでしょうか。

【野田】

私自身そのような研究はほとんどしたことはないのですが、宣陽門院やその前後の皇女の夢について調べてみると、榎村先生がお話しされた古い時代の皇女のように、政治的な影響力を持つような夢や、天皇家・皇位等に関わるような夢は、減っていくのではないか。むしろ信仰など内面生活に関わるような夢が増えてくるような感じは受けています。

これは参考文献に挙げた酒井紀美さんがおっしゃっていますが、中世になると夢を見る人の階層が増える。古代においては、聖徳太子や伊勢の斎宮など、天皇家・王権に関わるごく一部の人間しか夢を見ないけれども、平安中後期になると夢を見る人が増えてくる。一般庶民も、清水寺におこもりをして、夢のお告げを得る。狂言では、京都に住む普通の庶民が、奥さんがほしいからと清水寺の観世音や因幡堂薬師に参籠して、夢のお告げで妻を得るという話もありまして、夢が非常に大衆化していきます。

そういうことが、榎村先生がご報告された鎌倉時代初頭に断絶することと関わってくるのかな、質的な転換が平安中後期に起きるのかな、という印象は受けています。

【増渕】

宣陽門院については、その夢がきっかけになって焔魔王堂や勝倶胝院が造られたり、東寺の弘法大師信仰への道が開かれていくというお話でしたが、たとえば「女人往生」という言い方をすると、たしかに平安末期から鎌倉期あたりには、それ以前と違ってかなり展開していくという議論がこれまでも検討されてきました。やはり、信仰のリーダー、あるいは信仰の場の設定において女性が果たしている役割は大きいのでしょうか。

【野田】

この時期の皇女は、天皇家の莫大な財産の受け皿として出てきて、長講堂領にしても、八条女院領にしても、代々、皇女から皇女へ伝領されていくことになります。鎌倉期以降になると、皇女の果たす役割のなかでも皇室財産の受け皿(管理者)という面が非常に重要になります。

そうした財政的な基盤を背景にして、彼女らが寺院を建てたり、仏事法要を整備していくことがそこそこ確認できますので、それが結果的に宗教界の活性化につながったり、弘法大師信仰でみられるように、信仰が拡散していく端著を開く役割を果たしたということは言えるだろうと思います。

【増渕】

その点で、榎村さんが「平安末期に未婚女院が膨大な荘園群の所有者として名前が出てくるのは、彼女たちでなければ果たせないひとつのポジションというか、天皇や院自身が行いにくいことを代行するような役割を与えられているからだ」というようなお話をされました。

ただ、実際には彼女たちが膨大な荘園の管理を一から十まですることはできないわけで、名義上出てくる荘園の所有者と実際の彼女たちの行動や生活のあり方とは少し違うような感じもしないでもありません。

たとえば彼女たちは、実際にどんな支配をしているのだろうか。支配は他人に任せて、名義者としてだけのポジションにいるのでしょうか。

【榎村】

非常に史料が少ない部分でもありますし、あまり研究が進んでいないところでもあろうかと思いますが、院である以上、院司は絶対に置かれます。院司は、女院の場合でも、たいてい「院の近臣」です。院の近臣は、すごくわかりにくい言葉ですが、簡単にいえば「院が目をつけて、常に使っている、デキるやつら」です。出自に関係なく、中級貴族以上であれば、その上皇の懐刀として活躍できる。それが「院の近臣」で、そういう人たちが未婚女院の院司になっている場合がかなり多いように思います。

つまるところ、女院を看板にした法人ではありますが、それを運営しているのは上皇のところから出向してきた人たちであり、そういう人たちのネットワークをさらに活かして、たとえば地域ごとに下司と呼ばれる地頭のように、荘園を現地で管理する人たちとのネットワークも維持していく。

地元にしてみれば、自分たちの荘園領主が誰であるかはあまり大きな問題ではなくて、どこへ年貢を納めたらいいかが大きな問題ですから、それをわざわざ未婚女院の家まで持っていくことは普通はないわけです。「自分たちのよく知っている、あの人たちの肩書が、院のところの役人から女院のところの役人に変わった」という感じで動いていきますから、その時代ごとの「院」という大きな政治システム内で未婚女院の領地も維持されていく。そんな感じだったのかもしれないなと思います。

【野田】

お配りした資料の⑦は「宣陽門院庁下文」といって、宣陽門院が東寺に安芸国の新勅旨田を寄進した文書です。女院号を宣下されると、院庁という役所を開設します。ここは女院の所領・財産や職員を管理・管轄するための組織で、この文書の最後に署判している八人が宣陽門院庁の職員(院司)です。

彼らには、もちろん宣陽門院と個別の関係で結ばれた者もいますが、後白河院庁からの出向者も多い。実質的には父の後白河院庁の職員と宣陽門院庁の職員はダブっているといいますか、実質的な管理運営は後白河のほうでやっているのだろうと思います。

【増渕】

例えがいいかどうかはわかりませんが、親が子ども名義の預金通帳を管理しているようなものですね(笑)。

この辺で、とくに会場のみなさんからはご質問など、いかがでしょうか。

【フロア】

昔の日本史の辞書のようなものに、八条院はとても寛容で鷹揚な人柄だったと書かれていたので、そういう人に財産管理ができたのだろうかと疑問に思っていましたが、いまのお話で納得しました。

【榎村】

八条女院に関して補足しておきますと、おおらかな性格というのはそのとおりで、いわゆる「片づけられないタイプの人だった」という話もたしかに出てきます。

ただ、八条女院は以仁王を猶子にしていて、以仁王が兵を挙げるときには、たぶん八条女院の財産が背景に動いていますし、源頼政を抱き込むことができたのも同様です。『平家物語』によると、以仁王の首が送られてきたとき、誰も顔を知らなかったという話があるぐらいですから、そんなマイナーな皇族に「平家を倒すぞ」と言われて、手を出すような人がいるだろうか。以仁王の令旨をもらって、源頼朝は泣いて喜ぶだろうか。そういう問題です。

ここで注意が必要なのは、以仁王の変が起こって、源頼政が討たれた後も、八条女院にはおとがめがいっさいなかったということです。公的にはおとがめがなくてもいいのですが、時代は平家全盛期ですから、私闘で八条女院を襲うことがあってもおかしくはない。しかし、それがいっさいできなかった。おそらく、できないのです。

と同時に、なぜ頼朝たち地方の源氏が以仁王の令旨を受けて感激するかといえば、八条女院がその後ろにいることがわかっているからです。つまり、おおらかな性格の八条女院は、逆にいえば、おおらかで

ないといけない。そういういろいろな事件が周りで起こっても、ドンと構えていられるような人間だから、あの難局を乗り切ることができた。私は、八条女院に関しては、そういうふうに理解しています。

【フロア】

ありがとうございました。きょうのお話には出ませんでしたが、天皇のお墓は、堺市の大山古墳などが有名ですが、皇女たちのお墓はどのようなかたちで残っているのでしょうか。その辺の研究はどれぐらい進んでいるのでしょうか。

【榎村】

結論から申しますと、ほとんどわかっていないというのが現状です。少しだけ補足しますと、天皇陵がどこにあるかは基本的には『日本書紀』や『古事記』の記述に基づきます。これらの記述は六世紀後半の推古天皇の時代あたりにつくられた『天皇記』に書かれたものが原型となったのだろうというのが、同志社大学の北康宏先生の研究ではっきりとしてきています。

ところが、この天皇のお墓の記述自体が、甚だ当てにならない。たとえばご質問で出た大山古墳(仁徳天皇陵)は、近年の古墳の研究、特に埴輪の研究によりまして、仁徳天皇が実在していた可能性が高い時代よりも新しいものであると考えられたりしています。現在の宮内庁治定は、江戸時代に蒲生君平など尊皇の志士の人たちが古墳の研究をして、「これとこれが『日本書紀』や『古事記』に出てくる天皇陵だ」という結論を出したものから深められていったものなので、実は非常に当てにならないのです。

たとえば奈良の飛鳥に見瀬丸山古墳(五条野丸山古墳とも)という巨大な横穴石室がありますが、横穴石室を持った前方後円墳は六世紀前半ぐらい、つまり『天皇記』がつくられた時代から五〇年と経っていない前です。ところが、これが誰のお墓なのかは、『日本書紀』にも記述がない。欽明天皇のお墓だろうとも考えられていますが、そうすると現在治定されている欽明天皇のお墓はそうではなくなってしまうことになるし、実は聖徳太子の時代ですら、それ以前の天皇のお墓がどこなのかについてはあまりよくわかっていない。

なぜ、そんなことが起こるのかといえば、たぶんご先祖さまに対する概念が違うのです。先ほど「ある天皇から五世までは皇族」という言い方をしましたが、どうやら古墳時代は、五世はおろか、三世ぐらいまで下がってくるらしい。つまり、その天皇のことを直接知らなくなった頃には、そのお墓が誰のものなのかがわからなくなってしまっているのではないか、というのが当時の人たちの歴史感覚ではなかったかと思います。

だから、大きなお墓があって、それが「昔の大王のお墓らしい」というニュアンスで受け継がれていくようなものだったのを、聖徳太子の時代ぐらいに、とりあえず「これは〇〇のお墓。それは〇〇のお墓」と決めようとしたけれども、それがずいぶん間違いが多くて、それが現在の宮内庁における天皇陵治定にまでつながっているようです。

ところがその段階で、皇女のお墓はほとんど対象にならなかったのです。女帝のお墓はまだ対象になりますが、皇女のお墓がどこにある

かはほとんど念頭に置かれなかった。ですから、大化前代の皇女のお墓がどこなのかはほとんどわからない。時々、宮内庁陵墓治定のなかで、たとえば応神天皇の奥さんの仲津姫命陵がありますが、あれもどちらかといえば後の時代の信仰のなかで語られてきたかたちで、皇女のお墓がどこにあったかはほとんどわからなくなってしまいました。

特に大化以降は、大化二(六四六)年に薄葬令が出されて、大きなお墓は造っていけないということになっていきますので、ますますわからなくなります。

平安時代の皇女のお墓になると、本当にわからないことが多い。皇女どころか、天皇ですら御陵のわからない人が何人かいます。なぜなら、平安時代には、死への穢れの恐怖が強まって、「死者に対する哀悼は菩提寺でするものであって、お墓でするものではない」という考え方がきわめて一般的になっていくからです。お墓でのお弔いが終わってしまうと、後は放置するという考え方が強くなっていきます。

ですから、お墓に対する考え方が現在の私たちとはずいぶん違うということを認識していただきながら史料を見ていただくといいのかなと思います。

【増渕】

一方で、地域の人たちや一般の人たちのなかでは、「ここは〇〇さんのお墓だ」と語り伝えられたりします。決してそれは実証性を持つものではありませんが、たとえば斎宮歴史博物館のある明和町には、斎王として赴任したまま伊勢の地で亡くなった隆子女王のお墓だと言われている場所があります。

【榎村】

あれは、明治時代に、その辺にあった古墳群のうちの代表的な一基を「きっとこれだ」と決めて、「周りの小古墳はお付きの女官の陪塚(ばいちょう)だ」というかたちで宮内省に申請したら、それが通ってしまったようです(笑)。

【増渕】

たぶん、どこかで造ったのでしょうか。地元で、幕末あたりに調べたのでしょうか。

【榎村】

関係した地名を洗いまくって、それらしいところを探しだしたというのが実際のところだと思います。

【増渕】

そういう話が残っていたということも、それはそれで地域の歴史の一面としては大事なことだと思いますね。

時間がまいりましたので、お話は尽きませんが、シンポジウムの内容としてはこの辺で終えたいと思います。先ほどの「以仁王が討伐された後も、八条女院におとがめがなかった。どうやら、あの時代はそうだったらしい」という話を、シンポジウムの前の雑談のなかで伺ったのですが、「そう言われてみると、そういうことについてちゃんと研究した成果を読んだことがありませんね」という話になりました。

実は私自身、「古代や中世前期の内親王や女院については研究がけっこうされていて、もうやることはないのではないか」と思っていた

節もありますが、あらためて「女性についても、まだまだ議論できていない事柄がたくさんあるのだ」ということも気づきましたし、女性のことを考えることが、たとえば男性を中心とした財産管理の問題や男性が動かしている政治的組織の持っている組織形態の問題にもつながってくるということにも気づきました。

その点では、斎王や皇女の話をお二方にしていただいたなかで、いままで議論されていなかった事柄を見つけるための新しい突破口を開く可能性を持つ話がこういうところにもあるのだなということにも、あらためて気づかせていただいたと思います。

それでは、どうもありがとうございました。お二方に拍手をお願いいたします。（拍手）

（了）